

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた  
環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、さらなるスポーツの振興や国際相互理解の促進のみならず、日本全体が活力を取り戻し、地域経済や地域社会の活性化につながる好機としても期待されており、国民の理解と協力のもと、大会成功に向けた環境整備や、地域での取り組みに対する支援が必要である。

よって、政府においては、以下の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 各国代表選手の事前合宿の誘致、観光プログラムの実施などを通じて、東京大会開催の効果が地方に波及するよう努めること。
- 2 共生社会の観点から両大会の連携に配慮し、パラリンピック選手の国際競争力向上のための専用トレーニングセンターを新設するとともに、スポーツを科学的に研究支援する施設の地方拠点を設けること。
- 3 少子高齢社会にあるわが国が、大会開催を契機にスポーツの持つ多様な効果を活用し、誰もが健康で生きがいの持てる社会を構築できるよう、特に自治体が進めるスポーツを活用した「まちづくりや地域づくり」に対し支援等を行うこと。
- 4 海外からの玄関口となる国際空港の機能拡充や、アクセス強化に向けた交通インフラの整備、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリー環境の促進など、大会終了後も想定したわが国にとって真に必要な社会基盤整備を計画的に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）3月28日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣  
（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党所属議員全員及び  
無所属金子やすゆき議員